

7 計画の推進

1) 現状と課題

本計画は新市発足後に策定する新世紀に向けた総合計画であり、全国にさきがけて合併後の美しく豊かで快適なまちづくりを目指すため、本市を取り巻く様々な状況を把握しながら計画の着実な推進を図っていく必要があります。この際留意すべき事項は以下の通りです。

新市発足の経緯、目的、合意事項、期待される効果等を十分踏まえ、6万人を目指す「田園文化都市づくり」を推進すること

本市に受け継がれてきた美しく豊かな環境を基盤としたまちづくりを進めること

本格的な少子高齢化における地域社会のあり方を展望すること

本格的な地方分権時代を受け止め、自主的、効率的かつ健全な行財政の運営を目指すこと

情報公開、参加型まちづくり、男女共同参画社会の実現など行政計画推進にあたり新しい取り組みを進めること

こうした諸点を踏まえ、本計画の担保性を高め、新しい時代に対応した横断的で柔軟な計画推進を図る必要があります。

2) 基本方針

新しい時代における多様な市民の要望を見据え、新市発足の効果を最大限に発揮させるため、効率的な行財政運営を図るとともに、市民とともに歩む市政を推進する

3) 施策の展開

合併効果の発揮

情報公開と市民参加の推進

行政改革の推進

計画のフォローアップ体制の確立

合併効果の発揮

歴史的、文化的にも深いつながりのあった旧4町は、広域行政の中で様々な課題を共有してきた経緯もあり、合併によって、効率的・効果的な行財政の運営を目指すこととなりました。

一方、本市を中核とする丹波地域は、自然環境、歴史的・文化的ストックに恵ま

れ、わが国を代表する〈田園文化都市〉として内外に誇れる地域形成を図るに十分な資質を有しています。

とりわけ、自然との共生、豊かなコミュニティ、ゆとりのある時空間を求めて大都市住民が新しいライフスタイルに基づく郊外居住を求める中で、本市域はその受け皿として恰好の条件を有しているものと考えられます。

もちろんこうした潜在的な要求を現実のものとするためには、交通・通信・情報基盤の一層の充実、産業・雇用基盤の確立が不可欠であるため、本計画はこうした基盤形成を進め、将来的には6万人のまちづくりを目指すものです。しかし、今日の社会経済状況は、短期間に人口を増やし社会を変革してしまうような圧力を受けとめるだけの余裕を持っておりません。この点は市民アンケートにおける過半の住民の想いでもあります。

このため、本市では、本計画で掲げる計画人口6万人は目標人口としての位置付けとし、この目標に向けて緩やかに成長する地域社会を展望することとします。したがって、都市計画等での土地利用フレームの確立を経て基盤形成に関わる施策、事業を着実に推進するとともに、他方で、新市篠山の知名度の向上、イメージ形成を促進する施策の展開を当面の重点的な方策とすることとします。

情報公開と市民参加の推進

まちづくりへの市民参加は各種NPOの活動や情報公開法の制定などの流れを受け確実に地方自治の主流となりつつあります。しかし、行政の効率化を優先するあまり、市民参加が行政の本来業務の下請け化する恐れもあります。

こうした事態を避けるためにも、徹底的な情報公開のための窓口を設置し、100人委員会、女性委員会等への市民の参加を求め、メール、地域イントラネット等のメディアの活用を図ります。同時に、単なる市民参加から市民主体のまちづくりへの転換を目指した行政・市民双方の意識変革が課題となるため、職員を対象とした研究会や研修制度の充実、市民に対する普及・啓発活動を推進することとします。

行政改革の推進

21世紀という新しい時代の幕が開け、少子・高齢化等の一層の進展、住民の価値観の多様化、環境への関心の高まりなど社会経済情勢が大きく変貌しつつある中で、地方自治の新しい時代としての地方分権が実施段階を迎えようとしています。

こうした状況の中で、地方公共団体が自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる体質を強化し、住民福祉の向上と個性的で活力ある地域社会を構築することが求められています。一方、市税の大きな伸びが見込まれない中で、起債発行残高は305億円（平成11年度末）に達するとともに、新たに合併特例債等の発行を予定しているなど、行財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

いずれにしても、地方自治の新しい時代を自らが切り拓き市民の期待に応えるためには、市民のまちづくりへの参加意識の高揚と、住民参加の機会提供を図るとと

もに、新たな視点に立った積極的な行政運営を展開するため、より一層の行政改革の推進が必要となっています。

このため、新たな行政課題に対して的確に取り組むとともに、住民サービスのより一層の向上を図るために、別途行財政改革推進実施計画（計画期間5年）を策定し、行財政改革を積極的に推進します。同時に、行政事務を担う職員の資質・能力の一層の向上を図ることが重要であり、自己啓発や研修制度の充実を図るとともに、職員の適正配置に努めます。

また、行政改革の実効性を高めるために、事務・事業の選択基準としての評価基準を定めるとともに、行政評価システムの導入について検討します。

計画のフォローアップ体制の確立

本計画は、本市の新しいまちづくりの指針として策定したものであり、計画を推進し、豊かで美しいまちをつくりあげていくために、計画の担保性を図るとともに、時代の情勢に柔軟に対応するための体制づくりを進めなければなりません。

このため、計画を管理する政策部を中心に、各部局で構成する研究会等を立ち上げ、横断的かつ効率的な運用が図られる体制づくりを推進します。